

# 暮らしのお知らせ

Information



## 落氷雪にご注意ください

留萌開発建設部・留萌振興局・  
天塩警察署・天塩町

毎年 冬になりまると屋根に積もった雪・氷・つららが落ちて、歩行者が怪我をしたり、死亡したりする事故がたびたび発生しています。

冬期間の生活には苦労されていることと思いますが、冬期間の通行を円滑にし、事故をなくすために、次のことに特にご注意ください。お願いします。

\* 屋根の雪・氷・つららが道路に落ちる建物については、これに伴う事故を避けるため「雪止め」をつけるようにしてください。雪止めがつけてあっても、強さが足りなかったり、針金などが錆びついで古くなっていたりすると切れて落ちることもあるので、必ず点検して、悪いところがあれば早めに修繕するようにしてください。

\* 屋根の雪・氷・つららは、気温が上昇した時(特に気温がマイナス3℃からプラス3℃になった時)に落ちやすい状態になるため、そのような時は早めに落とすよう

にしてください。また、落とす時は周囲の歩行者や子供に十分注意するようにしてください。

\* ビルの壁・窓枠・突出看板等からの落氷雪は少量でも危険です。除去する際は、歩行者への十分な安全対策を行いましよう。

\* 軒下を通行する時は、屋根からの落氷雪に注意しましょう。また、軒下や道路では絶対に子供を遊ばせないでください。

\* 屋根から大量の雪が落ちたときは、事故がないかどうか直ちに確かめてください。道路に落ちた場合は通行への影響を避けるため、速やかに処理してください。

\* 交通事故・交通障害防止のため、雪を道路に出さないでください。



## 暖房用燃料を助成します

福祉課福祉係  
☎01632(2) 1728

### ■冬の生活支援事業について

次の条件に当てはまる世帯に対し、灯油や薪などの暖房用燃料の助成を行います。

《対象》令和5年11月1日現在で、次の①～③の全てに該当する世帯

- ①世帯全員の住民税が非課税である
- ②天塩町に住民票があり、居住している ※施設入所や医療機関等への入院、または生活保護を受給している場合は対象外
- ③次の(1)～(3)のいずれかに該当する

- (1)高齢者世帯：65歳以上の方がいる世帯
- (2)障害者世帯：身体障害者手帳1級または2級、療育手帳A判定、精神障害者保険福祉手帳1級のいずれかを所持している方がいる世帯
- (3)ひとり親世帯：配偶者と離別(死別)しており、20歳未満の子どもを扶養している世帯(他の家族と同居している場合は対象外)

《助成内容》100ℓ分の灯油

※燃料が灯油以外の場合は、灯油100ℓ相当分の現金支給

《申請方法》申請書に必要事項を記入のうえ、期限までに福祉課福祉係または雄信内支所へ提出してください。

《申請期限》令和6年2月29日

# 森林を活かす仕組み

— 森林環境譲与税・森林環境税について —

日本の森林は国土の7割。この豊かな森林が持つ多くの機能を活かすには、森林をしっかりと整備していくことが必要です。

しかし、林業の採算性の低下や担い手不足などによる手入れ不足の森林対策が課題となっておりま

す。このような現状下、パリ協定の枠組みの下における我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、平成31(2019)年3月に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が成立し、「森林環境税」及び「森林環境譲与税」が創設されました。

森林環境譲与税は令和元年度から譲与が開始され、森林環境税(国

税)は、令和6年度から、課税者個人に対して1人年額1,000円が課税され、町・道民税と合せて徴収することになり、森林の整備、人材の育成、木材の利用や普及啓発等に活用されます。

《令和4年度森林環境譲与税を活用した主な事業》

- ・ 民有林等整備支援事業(間伐、造林等森林整備)
- ・ 木育推進事業(木工遊具の推進、木育教室開催)





### 自衛官候補生募集

自衛官候補生制度とは、自衛官となるために必要な基礎的教育訓練に専念する採用制度です。自衛官候補生として所要の教育を経て3か月後に2等陸・海・空士（任期制自衛官）に任官します。任期制自衛官とは、陸上自衛官は1年9か月（一部技術系は2年9か月）、海上・航空自衛官は2年9か月を1任期（2任期目以降は各2年）として勤務する隊員のことです。教育訓練を受けた後に各部隊・基地等に配属されます。約9か月後、1等陸・海・空士に昇任し、さらに1年後、陸・海・空士長に昇任します。

《応募資格》18歳以上33歳未満  
《受付期間》令和6年1月16日まで  
《試験科目》筆記試験、口述試験、適性検査及び身体検査

《試験日程》令和6年1月21日、22日（試験会場：旭川）  
《合格発表》受付時にお知らせします  
《入隊時期》採用予定通知書でお知らせします

◆お問い合わせ先◆  
自衛隊旭川地方協力本部稚内地域事務所  
☎0162(33)1227



### 林退共へ加入 しませんか

昭和57年に発足した林業退職金共済制度（林退共）は、林業界で働く方のために国が作った退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、従事者の働いた日数に応じて掛付け金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界をやめたときに林退共から退職金を支払うという、いわば林業界全体の退職金制度です。

#### 《制度の特徴》

- 税法上、掛金は法人で損金、個人企業では必要経費となります。
- 掛金の一部を国が免除します。
- 雇用事業主が変わっても、退職金は企業間を通算して計算されます。
- 《事業主の皆様へ》
- 共済証紙は労働日数に応じて適

正に貼付してください。

○共済手帳を所持している従事者が林業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

#### 《労働者の皆様へ》

- 事業所が変わるときは共済手帳を忘れずに受け取りましょう。
- 林業会を引退する時は、忘れずに退職金請求しましょう。
- 以前、林業の仕事をされ、林退共精度に加入していた方で、退職金請求手続きをした心当たりがない方は、退職金を受け取っていない可能性がありますので、左記までお問い合わせください。

#### ◆お問い合わせ先◆

（独）勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部  
☎03(6731)2889  
FAX03(6731)2890



### 司法書士による 無料法律相談会

北海道ブロック司法書士協議会では、令和5年11月から令和6年3月までの間、「司法書士による無料法律相談会」を開催します。1月は次のとおり開催します。相続登記・遺言・不動産登記・会社の登記、成年後見などの法律相

談をお受けします。どうぞお気軽にご相談ください。

#### ■電話相談

《日時》令和6年1月9日（火）16時～19時  
☎0120(888)447  
※予約不要。フリーダイヤルになりましたので、通話料の負担がありません。

#### ◆お問い合わせ先◆

札幌司法書士会  
☎011(281)3505  
※司法書士法に定められている司法書士の業務範囲に属する相談をお受けします。



### 南の島での国際 交流・野外活動

■「第48回ちびっこ探検学校ヨロノ島」参加者募集について

公益財団法人国際青少年研修協会では、「第48回ちびっこ探検学校ヨロノ島」（文部科学省後援申請中）の参加者を全国より募集しています。この事業は、沖縄に近い南の島『ヨロノ島』のサンゴ礁の海と美しい自然の中で、全国から参加する仲間（日本人・外国人）との民宿での共同生活や、様々な野外活動（海水浴、イカダ作り&

イカダこぎ、さとうきび刈り&搾り、洞窟探検など）を通して言葉や習慣の違いを乗り越え、友達づくりの楽しさを知り友情を深め、お互いに協力し助け合い、積極的にチャレンジする心を養います。

今度の春休みは、思い出に残る楽しい体験をしに暖かな南の島『ヨロノ島』へ行きませんか？  
《期間》令和6年3月26日（火）～4月1日（月）6泊7日  
《場所》鹿児島県大島郡与論町  
《説明会》オンライン説明会の詳細につきましては、公益財団法人国際青少年研修協会までお問い合わせください。

《定員》日本人小学生120名、外国人小学生60名（小学2～6年生）令和6年2月末時点  
《締切》令和6年3月6日（水）  
《出発地別参加費（一例）》  
・旭川空港：21万1千円  
・新千歳空港：20万3千円

◆資料請求・お申し込み・お問い合わせ先◆

公益財団法人国際青少年研修協会  
〒170-0013 東京都豊島区東池袋2-23-2 UBG東池袋6階  
☎03(6825)3130  
FAX03(3981)2712



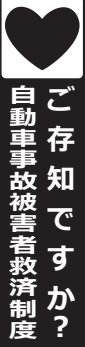
◆ NASVA の交通事故被害者救済制度 ◆ ※令和5年4月1日現在

① 介護料の支給	自動車事故が原因で脳・脊髄・胸腹部臓器を損傷したことにより重度な後遺障害が残り、常時又は随時の介護が必要な方に対し、介護料を支給します。 【月額】 36,500 円～ 211,530 円 ※介護保険、労災保険の介護（補償）給付等との併給は不可
② 短期入院・短期入所	自動車事故により自宅介護を受ける重度後遺障害者の方々の健康維持や、家族の負担軽減のため、全国に「短期入院協力病院」「短期入所協力施設」を指定しています（202 病院、139 施設）。
③ 短期入院・短期入所費用助成	短期入院・入所を利用した際の患者移送費、室料差額負担金および食事負担金等に要する費用として自己負担した額の一部を助成します（年間 45 日かつ年間 45 万円まで）。
④ 療護施設の設置・運営（重度後遺障害者のための専門病院）	自動車事故による重度後遺障害者（遷延性意識障害者）のための専門病院（療護施設）を全国 12 か所で設置・運営しています。入院期間は概ね 3 年間です。
⑤ 交通遺児等貸付	自動車事故により保護者が死亡または重度後遺障害者となったご家族（生活困窮家庭）のお子様に対し、中学校卒業までの生活資金の無利子貸付を行います。 【当初一時金】 155,000 円 【月額】 10,000 円または 20,000 円 【小・中学校入学支度金】 44,000 円
⑥ 介護者（親）なき後に備えるための情報提供	介護者が先に亡くなったり、高齢や病気等により介護ができなくなった場合に対応するために必要な情報を集め、ナスバホームページに掲載し情報提供しています。

【詳しくは NASVA ホームページへ】  
<https://www.nasva.go.jp>

ナスバ 支える

検索



困りの方には、左の表にある救済制度を含め、無料で相談できる各種窓口を電話でご紹介します。

独立行政法人自動車事故対策機構（NASVA・ナスバ）では、自動車事故の被害にあわれた方々（自動車事故を原因として重度後遺障害を負われた方、介護に当たるとご家族、保護者を失った生活困窮家庭の児童など）を支援するため、様々な取組みを進めています。自動車事故にあつて相談先にお

◆ご相談はこちらへ◆  
・自動車事故対策機構 札幌主管支所  
☎ 011(218) 8155  
・NASVA 交通事故被害者ホットライン  
☎ (0570) 000738  
※受付時間：10～12時、13～16時  
土・日・祝・年末年始を除く



掲載を希望される方へ  
2月号へ掲載を希望する方は、1月10日（水）までにお知らせください。  
企画商工課広報情報係

◆お問い合わせ先◆  
太田陽子 ☎ 090(9089) 2096  
岸山久美子 ☎ 090(5954) 6337

みんなで歌えば気分爽快！楽しく歌いましょう！見学から大歓迎です。毎週月曜日の19時から21時に、社会福祉会館で練習しています。



◆お問い合わせ先◆  
北留萌消防組合消防署天塩支署 ☎ 01632(2) 1560



天塩町消防団  
新年消防出初式

天塩町消防団新年消防出初式を次の日程で挙行します。  
《日時》令和6年1月5日（金）10時30分（サイレン）吹鳴：9時30分  
《場所》北留萌消防組合消防署天塩支署前及び社会福祉会館

警察署等の窓口対応時間が変わります

令和6年1月4日（木）から、窓口業務の受付時間が変わります。



- 警察署窓口 9:00～16:30
- 収入証紙売場 9:00～17:00

※土・日・祝日休み ※運転試験場等は 8:45～16:30（平日）



《対象となる主な手続き》

【交通係】運転免許証の更新・再交付・記載事項変更関係、道路使用許可・駐車許可・通行許可関係、自動車保管場所証明・安全運転管理者関係

【生活安全係】銃砲刀剣類・火薬類・風俗営業関係、警備業・古物営業・質屋営業関係等  
※その他詳細は警察署等へお問い合わせください。

事件・事故・遺失・拾得の届出等は、今までどおり **24 時間受付** しています。  
緊急時は 110 番、相談等は #9110 または天塩警察署 ☎ 01632(2) 2110 まで